

あいべつ

2020

2

No.731



トピックス

- P2~3・令和2年成人式
- P4~5・冬を安全に過ごすために
- P8・・・令和2年愛別消防出初式



令和2年成人式

1月12日、令和2年成人式が総合センターで行われ、華やかな晴着や初々しいスーツに身を包んだ25名の新成人が出席しました。

式典では、新成人の門出を祝う激励の式辞・祝辞が送られました。

多くの祝辞に対し、成人者代表の佐藤寛太さんは「今日こうして集い、成人式を迎えられたのは、私達を支えて下さった両親や家族、導いて下さった先生方、そして地域の方々、共に歩んだ仲間たちのおかげです。この感謝を忘れず、愛別町で生まれ育った誇り、成人としての決意を胸に刻み、これからの人生を歩んでいく事を誓います。」と答辞を述べました。

式典の後には記念行事が行われ、新成人の新たな門出を祝い、輝かしい未来を願うメッセージと共に、中学時代の恩師が祝盃を挙げました。

記念行事では、子どもの頃の映像がスクリーンで流され、新成人達は昔話に花を咲かせました。

また、出席した新成人一人ひとりが近況や将来の夢を語り、今まで育ててくれた保護者へ感謝の気持ちを伝えました。





新成人の皆さん
おめでとうございます

冬を安全に過ごすために



冬の体感温度

1年を通じてこの時期の気温は最も寒くなり、冬型の気圧配置や低気圧で風速も強い時期となります。

普段、生活の中での気温、いわゆる体感気温は気象台の発表と感覚が大きく変わる場合があります、体感気温に影響する大きな要素は風速です。

単純に言うと風速1メートルにつき気温が1度下がる感覚になり、気温が0度でも10メートルの風のもとでは、体感温度はマイナス10度、ということになります。

風を予想する場合、気象関係者のあいだでは、「7・5・3」ルールというのがあります。

これは天気図で北海道付近に等圧線が3本かかると注意報クラス、5本だと暴風警報クラス、7本だと危険な状態、というものです。

これを気温に換算すると、等圧線1本について体感温度が2～3度下がる目安になりますから、参考にしてください。

また、風が弱くても朝方に晴れると、地上の熱が奪われる「放射冷却現象」により、極端に気温が低くなりますので、水道凍結などの思わぬ事態となることがあります。

天気予報や気象台の情報を利用して、実際の気温や体感温度などを考慮した生活を送ってください。



■気象台の情報はこちらから

旭川地方気象台ホームページ <http://www.jma-net.go.jp/asahikawa/>

除雪を行うときの注意

●屋根の雪下ろしをする際は

- ・複数で行う
- ・滑り止めをつける
- ・命綱をつける
- ・周囲を確認

●屋根の雪に注意

屋根の下を通るときは、『雪』や『つらら』に注意を！

●除雪時の健康に注意

無理に除雪作業は行わない。

●気象情報に注意

暴風雪警報や大雪警報が発表されたら、外出は控える。



歩行型除雪機による 事故を防ぐために

●安全装置が正しく作動しない状態では絶対に使用しない。また、デッドマンクラッチ(ハンドルから手を離すと自動的に除雪機が止まる安全装置)をひもで縛って固定化するなどして無効化することは絶対にしない。

●除雪機を使用する際は周囲に人がいないことを確認する。人が不意に近づいた場合にはすぐに除雪機を停止できるように除雪を行う。

●詰まった雪を取り除く際には、必ずエンジンを停止し、雪かき棒を使って取り除く。

●足元や周囲の障害物に注意して、無理のない速度で使用する。

暴風雪への備え



◎暴風雪による被害の特徴

●吹きだまり

車の運転が大変危険になり、積雪が20cm程度でも発進できなくなる場合があります。住宅では、FF式暖房機等の給排気口がふさがれて一酸化炭素中毒を起こす危険性や、玄関が雪でふさがれて開かなくなることがあります。

●歩行困難

強い風でまっすぐに歩くことが困難になります。雪で数メートル先も見えなくなり、方向感覚を失うほか、車からも歩行者が見えにくくなるため、歩行するのも危険になります。また、体温が奪われて低体温症になる恐れがあります。

●暴風による飛散物

看板や屋根などが飛んでくる可能性があります。

●停電

電線着雪や強風、飛散物などにより電線が切れるなどして、停電が発生することがあります。天気が回復するまで復旧作業が行えず、停電が長期化することもあります。

◎暴風雪による被害に遭わないために

暴風雪による被害は、晴天から悪天へと天気が急変したときに多く発生しています。風は強いが晴れていると思ったら、雪を伴って一瞬で暴風雪に変わることもあるので、天気の急変には注意が必要です。テレビやラジオで悪天が予想されていることを知ったときは、最新の気象情報や道路状況を十分確認しましょう。

気象台から「数年に一度の猛吹雪」「外出は控えてください」などのキーワードを使った情報が発表されたら厳重に警戒を！

★家の中で気をつけること

- 気象情報に注意して、暴風雪が予想される場合は、外出を避けましょう。
- 日頃から停電に備え、懐中電灯・携帯ラジオ・防寒具・ポータブルストーブ・灯油・非常食・飲料水などを準備しておきましょう。
- FF式暖房機などを使用している場合は、一酸化炭素中毒を起こす恐れがありますので、給排気口付近が雪でふさがれないように注意しましょう。



★やむを得ず車で外出するときには

- 万が一に備えて、携帯電話を忘れずに所持！
- 車が立ち往生する可能性があるため、防寒着・長靴・手袋・スコップ・けん引ロープなどを車に用意するとともに、十分に燃料があることを確認して出かけましょう。また、万が一に備えて飲料水や非常食も用意しておくとう安心です。
- 運転していて、暴風雪や地吹雪などにより危険を感じたら、無理をせずに道の駅やコンビニエンスストア、ガソリンスタンドなどで天気の回復を待ちましょう。
- 大雪や吹きだまりなどで車が立ち往生した時は、JAFなどのロードサービスや近くの人家などに必ず救助を依頼してください。また、ハザードランプの点灯や停止表示板を置くなど、車が目立つようにしてください。
- 車が雪に埋まったときは、エンジンを切りましょう。マフラーが雪に埋まると排気ガスが車内に逆流し、一酸化炭素中毒を起こすおそれがあります。防寒などでやむを得ずエンジンをかけるときは窓を開けて換気し、こまめにマフラーまわりを除雪してください。
- 避難できる場所や近くに人家がない場合は、消防(119番)や警察(110番)に連絡して、車の中で救助に備えてください。



こんにちは☆栄養士です

～保健師や栄養士による健康情報を紹介します～

今月のテーマ：2月は全国生活習慣病予防月間です！

生活習慣病には自覚症状がほとんどありません。日本人の死因の半数以上は生活習慣病です。その大きな原因としてメタボリックシンドローム(メタボ)があります。メタボとは、食べ過ぎや運動不足などの生活習慣を続けることで、体に内臓脂肪が蓄積された状態のことをいいます

☆メタボを予防しよう(肥満を防ぐポイント)

食事	運動	禁煙・休養
<ul style="list-style-type: none"> ・ 1日3食腹八分目、バランスよく ・ 野菜から食べる ・ 週に2日は休肝日 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウォーキングなどの有酸素運動を ・ 日常で積極的に体を動かす ・ 筋トレは適度に 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 禁煙をする ・ 夜はぐっすり眠る ・ ストレスをためない 

☆生活習慣病予防

血糖値が気になる	脂質が気になる	血圧が気になる
<ul style="list-style-type: none"> ・ 食物繊維を積極的にとる ・ ゆっくりよく噛んで食べる ・ 適度な運動でインスリンを活性化させる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動物性脂肪をとりすぎない ・ 寝る3時間前から飲食は避ける ・ 間食やおやつはほどほどに 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 減塩を意識する ・ 軽めの運動を継続する ・ 野菜、果物を多くとる 

健康診断のお知らせ

●令和2年3月31日まで旭川がん検診センターでの個人受診が出来ます。

ご予約は旭川がん検診センター(☎0120-972-489)まで。

●令和2年3月31日まで旭川の医療機関で特定健診(国保の40歳～74歳の方が対象)を500円で受診することが出来ます。まだ受診されていない方は、かかりつけの病院等で特定健診を受診しませんか？

実施している医療機関が決まっています。ご希望の方は、保健福祉課保健推進係(☎6-5111(内線143))までお問い合わせ下さい。

※受診を希望される方は町で発行する受診券が必要です。



▶移動健康相談のお知らせ

毎月、保健師・栄養士が地域の会館等を巡回し、健康相談を実施します。ぜひ、お気軽にお体のことや栄養のことなどの相談にご活用ください！

■日時・場所 2月19日(水) 13:30～14:30 南町青少年会館

■問い合わせ先 保健福祉課保健推進係 ☎6-5111(内線143)

なくそう！望まない受動喫煙 ～改正健康増進法～



望まない受動喫煙を防止する取組は、健康増進法の改正により（令和2年4月1日に全面施行）マナーからルールに変わります。



多くの施設において
屋内が原則禁煙に



20歳未満の方は
喫煙エリアに立入禁止



屋内での喫煙には
喫煙室の設置が必要に



喫煙室には
標識掲示が義務付けに

基本的な考え方①「望まない受動喫煙」をなくす

受動喫煙（本人がたばこを吸っていないくても、他の人が吸っているたばこから立ち上る煙や、その人が吐き出す煙を吸い込んでしまうことを言います。）を望まない人が、屋内で受動喫煙にさらされる状況をなくします。

基本的な考え方②受動喫煙による健康被害が大きい子ども等に特に配慮

学校・病院、多くの方が利用する行政施設は原則敷地内禁煙。それ以外の飲食店、一般の会社・事業所・ホテル等の多くの施設は、原則屋内禁煙となります。

20歳未満の人は、従業員やアルバイトであっても、喫煙場所には入ることができなくなります。

基本的な考え方③施設の類型・場所ごとに対策を実施

施設の類型・場所ごとに、主たる利用者の違いや、受動喫煙が他人に与える健康影響の程度に応じ、禁煙措置や喫煙場所の特定を行うとともに、喫煙設備のあるお店は、外からでもわかるように標識を掲げることが義務付けられます。

【引用・参照：厚生労働省「なくそう！望まない受動喫煙」WEBサイト <https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp>】

■問い合わせ先

北海道上川保健所企画総務課企画係 ☎0166-46-5988



令和2年 愛別消防出初式

1月7日、愛別町役場庁舎前において、新年恒例の愛別消防出初式が行われました。

人員報告および観閲を行った後、本町通りで前佛統監をはじめ来賓の方々、多くの町民が見守るなか、各団員は引き締まった表情で分列行進を行いました。

その後、愛別町総合センターへ場所を移し、永年の功績のあった団員などに対し表彰状、感謝状等が授与されました。

また、前佛統監の訓示、来賓(旭川東警察署長・町議会議員)からの祝辞の後、本田団長より謝辞と、町民の安心と安全に力を注ぐ誓いの言葉が述べられ、閉会いたしました。

なお、表彰を受けた方々は次のとおりです。

表彰状・感謝状受賞者

北海道知事表彰

◆勤続30年

分団長

柴田 充則

副分団長

林 信幸

◆勤続10年

班長

中田 尚靖

団員

中山 英人

団員

鉢呂 健人

団員

羽澄 雄太

団員

佐橋 巧也

北海道消防協会会長表彰

◆勤続30年

分団長

山形 昌道

愛別町長表彰

◆勤続35年

副団長

片桐 政明

◆勤続30年及び

永年勤続特別褒賞

分団長

山形 昌道

◆勤続25年

副分団長

伊藤 祐次

部長

黒田 広幸

◆勤続15年

班長

高田 峰雄

班長

上村 智也

団員

松岡 康弘

◆勤続5年

団員

水谷 雅仁

団員

佐々木孝志

消防団協力員感謝状

◆勤続25年団員夫人

黒田 ひとみ 様



消防水利の除雪

ご協力ありがとうございます！

愛別消防署では、町内に設置されている消火栓や防火水槽などの消防水利を有効に活用するため、定期的な水利点検や水利周辺の除雪を行っています。職員が巡回すると、付近の皆様のご協力により、多くの場所

が既に除雪されている状況でした。日頃より消防水利等の維持管理にご協力いただき、大変感謝しております。消防職員一同、心からお礼申し上げます。

令和元年火災・救急出動件数

令和元年に愛別町内で発生した火災件数は、前年と比べて2件増の2件で、救急出動件数は33件増の173件となっています。なお、火災による死者及び負傷者は発生しませんでした。

まだまだ寒さは続き、ストーブなどの暖房器具の使用が欠かせませんが、暖房器具をはじめ調理器具、電気機器、タバコ等の取り扱いに十分注意し、火災が発生しないよう火の用心を心掛けて下さい。

また、全国的に救急出動件数が増加の傾向にあります。搬送された傷病者の約半数は入院を必要としない軽症者が占めています。本日に救急車が必要な方のために、救急車の適正利用を心掛けていただきますよう、よろしくお願いたします。

令和元年中の火災発生件数

出動件数	種別	
	建物火災	車両火災
2	1	1

令和元年中の救急出動件数

出動件数	不搬送	搬送人員	種別						
			交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	自損行為	急病	その他
173	10	168	12	3	4	31	3	105	15

自衛官等

募集案内

① 自衛官候補生

▽応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男女

▽受付期間

年間を通じて行っております。

※採用予定数に達した場合は実施しません。

▽試験期日

3月1日(日)・2日(月)

いずれか1日

▽試験会場

自衛隊旭川地方協力本部
(旭川市春光町)



② 幹部候補生(一般・大卒程度)

▽応募資格

日本国籍を有し、令和3年4月1日現在、22歳以上26歳未満の男女(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含))

▽受付期間

3月1日(日)～5月1日(金)

▽試験期日(第1次試験)

5月9日(土)・10日(日)

(10日は飛行要員のみ)

▽試験会場

陸上自衛隊旭川駐屯地
(旭川市春光町)

③ 予備自衛官補(一般)

▽応募資格

日本国籍を有し、令和2年7月1日現在、18歳以上34歳未満の男女

▽受付期間

1月6日(月)～4月10日(金)

▽試験期日

4月18日(土)～22日(水)

▽試験会場

陸上自衛隊旭川駐屯地
(旭川市春光町)

■問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部北地区隊

☎0166・54・5617

役場総務企画課総務係

☎6・5111(内線215)

愛のまち交流

愛東地区の子ども達と交流しました

12月24～26日にかけて、滋賀県東近江市愛東地区の子ども達14名と引率4名が愛別町を訪れました。愛東地区の子ども達は、愛別町の子ども達と一緒に、雪遊びをしたり、町内のきのこ工場の見学をして交流をしました。

また、愛別町のきのこを使った、きのこ汁作りにも挑戦し、出来上がったきのこ汁は歓迎交流会にて、皆でおいしくいただきました。

今回の交流は、参加した子ども達の楽しい冬の思い出になったことと思います。



ちびっこスキー教室

楽しく滑りました

1月7日～10日の4日間、ファミリースキー場でちびっこスキー教室が開かれ、小学1年生16名が参加しました。

愛別町スキークラブの指導者や教職員に教わりながらコースを滑り、4日間でスキーの腕前を上達させました。

参加した子ども達は寒さの中でも、元気にスキーの練習をしていました。

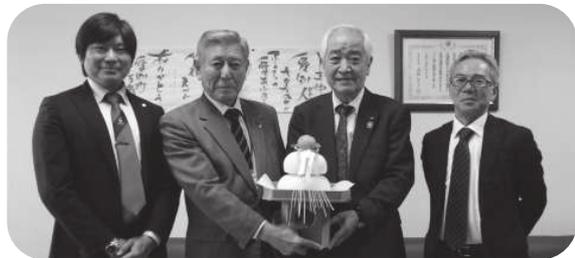


米麦生産振興協議会・協和農産鏡餅寄贈

豊穰を祈念して

12月25日に愛別町米麦生産振興協議会様から、12月27日には有限会社協和農産様から、それぞれ愛別町産のもち米を使って作られた鏡餅を寄贈いただきました。

寄贈いただいた鏡餅は、新年の豊穰を祈念して役場庁舎に飾らせていただきました。ありがとうございました。



みんなの健活クラブ

楽しく健康づくり

9月12日～2月27日の毎週木曜日、改善センターで、エクササイズで健康づくりを目指す、みんなの健活クラブが開催されています。

昨年度まで開催していた「健康大作戦！きのこクラブ」と「シェイプアップフロア教室」が一つになったもので、幅広い層の市民の皆さんに参加していただける事業になっており、30名が参加しています。

明るく笑いの絶えないエクササイズ教室で、参加者は楽しく健康づくりに取り組んでいます。



のびっこ教室

親子でお正月あそび

1月16日、子育て支援センターでお正月あそびが行われ、7組17名の親子が参加しました。

子ども達が大好きな「だるまさん」の出し物を見た後、お正月の定番「カルタ」で楽しく遊びました。その後、獅子舞の登場にびっくりし、大泣きする子もいましたが、最後は神社でおみくじを引いて楽しく遊びました。

参加者は親子で仲良くお正月のあそびを楽しみました。



SUKOYAKA
あかちゃん!



お兄ちゃんに負けるな!

けいた
澤田 恵樹 <ん

平成31年2月13日 南町2区
澤田 梨知 さん・ありさ さん

北海道地区

「ディスカバー農山漁村の宝」
に協和農産が選定されました

有限会社協和農産が、北海道地区「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」ビジネス部門に選定され、12月20日、選定証が授与されました。

北海道地区「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」は、北海道独自の、農山漁村の持つ可能性を引き出すことによる地域の活性化や所得向上に対する取り組みが、農林水産省から選定されるものです。この度の選定、おめでとうございます。



生活・仕事相談会を行います

生活や仕事のことでお困りの方を対象に「生活・仕事相談会」を開催します。「生活に困っているので相談にのってほしい」「働きたいけど就職先が見つからない」など、生活や仕事に関わることであればなんでもご相談ください。相談は無料です。

また、鷹栖町・比布町・当麻町・上川町でも相談会を開催しております。お好きな会場をご利用いただけます。日時・場所につきましては、左記事業所までお問合せください。

▼日時

2月26日(水)

- ① 13時～13時50分
- ② 14時～14時50分

▼場所

総合センター

▼申込

2月25日(火) 15時までに
お申し込みください。

【予約制】

■申し込み・問い合わせ先

自立相談支援事業所
かみかわ生活あんしんセンター

☎ 0166-38-8800
FAX 0166-33-0021
メール
anshin@kamikawa19.hokkaido.jp



特別の理由による 予防接種の再接種 費用助成について

造血幹細胞移植等の医療行為により、それ以前に受けた定期の予防接種の効果が期待できなくなったと医師に判断された方が、再度任意で予防接種を受ける際にかかる接種費用の助成を開始しました。助成を希望する場合は、事前に手続きが必要となりますので、詳細についてはお問い合わせください。

▼対象

次の全てに該当する方が対象です。

- ・造血幹細胞移植等により、接種済みの定期予防接種の効果が期待できなくなったと医師に判断されていること。
- ・再接種を受ける日において、愛別町に住民登録がある20歳未満の方であること。
- ・すでに接種している定期予防接種の接種回数及び接種間隔が、予防接種実施規則の規定から逸脱していないこと。

■問い合わせ先

保健福祉課保健推進係

☎ 6-5111(内線143)



国有林モニター 募集について

林野庁北海道管理局では、国民の皆様が国有林の役割や現状等をご理解いただくとともに、国民の幅広い意見を把握し、国有林野の管理経営に役立てることを目的に、令和2、3年度の国有林モニターを募集しています。ご興味のある方は、左記までご応募ください。

ある方は、左記までご応募ください。

▼募集期間

2月21日(金)まで(必着)

■問い合わせ・応募先

北海道森林管理局企画課
国有林モニター担当
(札幌市中央区
宮の森3条7丁目70番)

☎ 011-622-5228



自動車税種別割の 住所変更を忘れずに

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。車検(継続検査)を受けるときには、この税金を納税したことを証明する必要がありますので、必ず住所変更しましょう！

▼引越して住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録して下さい

次の場合は運輸支局で登録

手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき(変更登録)
- ・自動車を買取したとき(移転登録)
- ・自動車を使用しなくなったとき(抹消登録)

令和2年度の自動車税種別割納税通知書を確認にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

▼変更登録が間に合わないときは

札幌道税事務所自動車税部
にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税種別割の住所変更手続きをしてください。

■問い合わせ先

札幌道税事務所自動車税部
☎ 011-746-1197

ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.htm>

index.htm



国民健康保険税第8期分の納期限は 3月2日(月)です

皆様が納める保険税は、皆様が病気やケガをしたときの費用に充てられます。保険税は、納期限までに納めましょう。

なお、口座振替により納付されている方は、3月2日(月)にご指定の口座から振替をいたしますので、事前に残高の確認をお願いいたします。

★町税の納付には、口座振替が大変便利です

口座振替制度は、あなたの指定した金融機関の預貯金口座から、納期限日に自動引き落としにより納税することができる制度です。手数料も不要で、納期のたびに納税に向く必要や、納め忘れの等の心配がなく、安全・便利・確実な制度です。ぜひ口座振替制度をご利用ください。

手続きは、旭川信用金庫愛別支店、上川中央農業協同組合本所又は愛別郵便局で行えます。

■問い合わせ先 税町民課課税納税係 ☎6-5111(内線117・118)

電源立地地域対策交付金事業

この交付金は、発電用施設周辺の市町村が行う公共施設の整備や、地域の活性化に資する事業に対して交付されるものです。

愛別町は、愛別発電所が愛山に設置されていることにより、交付金の対象地域となっています。

令和元年度においては、保育事業の充実を図るために、交付金の462万8千円を愛別町立保育所および愛別幼稚園の運営費に充てました。



本交付金事業は、子ども達の
保育事業に役立てられています。



パソコン初心者の方も、お気軽にご参加ください！

参加
無料

旭川ケーブルテレビ ポテトの

パソコン講座 [愛別教室]

2月18日(火)

午前の部 10:30~12:00 午後の部 13:30~15:00

[講座内容] Officeソフト・Word(ワード)・Excel(エクセル)の
起動と利用方法、基本操作について



開催場所

愛別町役場2階 町民サロン

お電話でご予約下さい。ただし、参加者が6名に満たない場合は、
勝手ながら中止となる場合がございます。ご了承下さい。

受付中!

auスマートバリュー

ポテトサービスとauスマホで毎月の利用料がおトクに!

旭川ケーブルテレビ株式会社

☎0166-22-0707

旭川市8条西2丁目2-16 <http://www.potato.ne.jp/>

受付時間 あさ9時からよる8時

障害者差別解消法(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律) ①

■障害者差別解消法を知っていますか？

この法律は、障がいのある人への差別をなくすことで、障がいのある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指し、平成28年4月からはじまりました。

もともとは、「障害者差別禁止法」という名称で検討されていましたが、障がいのある人に対する差別を禁止するだけでなく、さまざまな対応することにより「差別のない社会をつくりあげる」ことを目的としたため「解消」という言葉が名称として用いられました。

■どんなことが「差別」なの？

障害者差別解消法では、『不当な差別的取扱い』と『合理的配慮をしないこと』が差別になります。

■『不当な差別的取扱い』って何？

障がいを理由として、お店や施設を利用できないなど、障がいのない人と比べて不利な扱いを受けた場合は『不当な差別的取扱い』であると考えられます。例えば・・・

- お店に入ろうとしたら、車椅子を利用していることが理由で入店を断られた。
 - アパートの契約をするときに、障がいがあることを理由に貸してもらえなかった。
 - スポーツクラブや習い事の教室などで、障がいがあることを理由に入会を断られた。
- など・・・

※ただし、断ることが止むを得ない場合などは、『不当な差別的扱い』にならないこともあります。その場合は、当事者に理由を説明し、理解を得ることを定めています。

(次回へ続きます)

■相談窓口・問い合わせ先

- ・上川中部基幹相談支援センター 当麻町3条東2丁目11番1号(当麻町役場内)
- ☎: 0166-84-7111 FAX: 0166-84-7333 ㊚: kitayon@potato.ne.jp
- ・虐待防止センター専用電話 ☎: 0166-84-7222(24時間対応)



共生型交流館「ぼんて」で、きたよん相談日を開設します

共生型交流館「ぼんて」に相談窓口を次のとおり設置します。当日は、障がいに関するさまざまな相談に上川中部基幹相談支援センターきたよんの職員が対応します。事前予約は不要ですでお気軽にお立ち寄りください。

▷日時 2月10日(月) 13:30～15:30

■問い合わせ先

▷場所 共生型交流館「ぼんて」(愛別町字本町170番地)

保健福祉課福祉係 ☎: 6-5111(内線142)

北海道美深高等養護学校あいべつ校便り ～第74号 学校公開研究会を終えて～

開校から、毎年実施している学校公開研究会も今年度で第6回目となりました。授業公開では、全学年合同による「音楽」の授業を行い、インプロビゼーション(即興演奏)の手法を活用した「思考力、判断力、表現力」を養う学習を公開しました。また、作業学習では、参加していただいた方への食堂サービスとして、「きのこうどん」「きのこカレー」の2種類をオーダーできるようにし、ご賞味いただきました。全体会では、恒例となりました、1学年による学校説明プレゼンテーションを行い、緊張しながらも練習の成果を発揮することができました。



今年度の講演会は、「企業が求める新社会人としての力と社員教育」を演題として、ベルクラシック旭川支配人の今富健太氏を講師に迎え、最近の新入社員の現状や課題、時代の変化による若者の考え方の変化などを講話していただきました。「社会は理不尽である」ということを現代の子どもたちに伝えてほしいという言葉が印象的でした。

今回の研修した内容を、今後のあいべつ校の発展につなげていきたいと思っております。(教務部: 室矢素宏)

Whenever I chat to someone in Aibetsu about the snow, they always tell me that the worst of it is yet to come. Bring it on! The heavy snow in February will be just one of the challenges that 2020 has in store. But there are exciting opportunities that come with the snow too – like skiing and festivals. I look forward to experiencing the world-famous Sapporo Snow Festival and the Asahikawa Winter Festival! Hopefully I will get to see some of you there, too.

I can't believe the first month of a new decade has already passed – I hope it went smoothly for everyone. If you made a New Year's resolution, I hope you have been successful in keeping it too! May the new month bring more opportunities, happiness, and laughter into your life. Good luck!



愛別町の皆さんと雪について話すたびに、大雪はまだ来てないと言っています。かかってこい！2月の大雪は、私にとって2020年の挑戦の一つだと思っています。しかし、スキーや雪まつりなど、雪がなければできないこともあります。私は世界的に有名な札幌雪まつりと旭川冬まつりを楽しみにしています！もしかすると会場で皆さんにお会いできるのかもしれませんが。

新しい年に入り、1か月が過ぎていることに驚いています。皆さんにとってこの1か月が順調に進んだことを願っています。新年の決心をしたのなら、それを達成できることを願っています！新しい月があなたの人生により多くの機会、幸福、そして笑いをもたらしますように。幸運を！



今月のポイント!

【 Bring it on! 】 「かかってこい!」

主な意味は「かかってこい」です。
今回は、大雪が来ても立ち向かうという意味が込められています。
(例): OK! Bring it on! (よし、かかってこい!)

戸籍の窓

■おくやみ

行政区	死亡者	満年齢	死亡月日	行政区	死亡者	満年齢	死亡月日
協和	矢嶋 幸治 さん	88	12月16日	東町3区	齋藤 勇夫 さん	84	1月5日
愛山5区	井瀨 アサノ さん	100	12月29日	金富1区	本田 マキ さん	97	1月8日
本町3区	橋本 清子 さん	77	1月1日				

福祉の窓

☆香典返しを廃して

故 矢嶋 幸治 様の葬儀に際して	協和 矢嶋 敬子 様
故 橋本 清子 様の葬儀に際して	本町3区 橋本 勉 様
故 井瀨アサノ 様の葬儀に際して	愛山5区 井瀨 昭雄 様
故 齋藤 勇夫 様の葬儀に際して	東町3区 齋藤 範子 様
故 本田 マキ 様の葬儀に際して	金富1区 本田 光輝 様

☆特別寄附として

金一封 旭川市 株式会社 安川測量 様

以上の方々から愛別町社会福祉協議会に寄附がありました。

まちの人口

12月末現在・() 内前月比

男	1,270 (-4)
女	1,453 (-8)
計	2,723 (-12)
世帯数	1,352 (-8)

※「戸籍の窓」欄への掲載の申し込みは、各届出時に税町民課戸籍町民係へお申し出ください。



第43回愛別町子ども会かるた大会

1月13日、改善センターで第43回愛別町子ども会かるた大会が行われました。町内3つの子ども会から、11チーム31名が参加し、低学年の部(小学1～3年生)、中学年の部(小学4～6年生)、高学年の部(中学生)の3ブロックに分かれてリーグ戦を戦いました。参加した子どもたちは、読み手の声に集中し、静かに白熱した戦いを繰り広げました。

各ブロックの優勝チームは次のとおりです。

低学年の部: 北国ブラザーズ(北国)



中学年の部: Cルイス(C62)



高学年の部: ブランドン・ヨシコ・ヘンドリックソン(北国)



病弱!?



編集 後記

■先月は成人式取材させていただきました。すっかり大人になった新成人の皆さんですが、友人や恩師と笑いあう様子を見て、その笑顔に小学生の頃の面影を感じ、私もどこか懐かしい気持ちになりました。

新成人の皆さん、この度のご成人、誠にありがとうございます。(荒木)